

日米食料費率の検討 (第1報)

日米食料費率比較の方法とその指標設定

宮崎 礼子, 安倍 澄子*, 天野 晴子**

(日本女子大学家政学部, * 農村生活総合研究センター, ** 日本女子大学大学院)

平成元年3月9日受理

Study of American and Japanese Food Expenditure Ratios (Part 1)

Methodology of the Comparison and the Index

Reiko MIYAZAKI, Sumiko ABE* and Haruko AMANO**

Faculty of Home Economics, Japan Women's University, Bunkyo-ku, Tokyo 112

**Rural Life Research Institute, Chiyoda-ku, Tokyo 102*

***Graduate School, Japan Women's University, Bunkyo-ku, Tokyo 112*

In recent years, the comparative studies of the Engel coefficient and food expenditure have become the impending subjects such as trade liberalization of farm products between America and Japan. However, the figures of these studies are not adequate enough to analyze the international comparisons. Then we established more realistic methodology about the food expenditure ratios based on the family income and expenditure survey as follows.

- (1) Defining the standard of classification that is related to the income and expenditure items.
- (2) Presenting the index adjusting American and Japanese consumption expenditure items.

From the above statements we indicate the revised Engel coefficient 1, and the revised Engel coefficient 2.

(Received March 9, 1989)

Keywords: food expenditure ratios 食料費率, Engel coefficient エンゲル係数, the ratio of direct taxation 直接税金率, living expenditure, 生計費支出, ratio of surplus household expenditure 家計余利率, pattern of food expenditure 食料費支出パターン.

1. 緒 言

近年、農産物の自由化問題とあいまって、日本の食料品価格の割高感が指摘され、そのことが日本の食料費率を高めているとの論議がなされている。こうした論議には、日米のエンゲル係数がしばしばとりあげられている。「個人消費に占める食料費の比重が、米国の14%台に対して23%と倍近く高い」原因は国内の価格支持制度にあり、それを撤廃し市場を開放すれば「食料品への支出が1世帯当たり年間12万円節減され、全体では4兆6千億~4兆7千億円もの節約効果がある。これが他の消費にまわるとすれば、実質GNPを1%強押し上げる計算になる。貿易収支の改善にも寄与する」¹⁾といった論議の根拠ともされることが多い。

また、さきの米大統領選中に行われた副大統領候補のテレビ討論(1988年10月5日)でも、日米のエンゲル係数を比較して論議された。

このような両国のエンゲル係数の差に対して、個別食料品の単純な内外価格差がそのまま反映されたとする見かたもある。

しかし、これらの論点の根拠として使われているエンゲル係数や食料費比較の数値をみると、粗雑な扱いがなされているものが少なくない。各国の統計数値を同じ土台で比較するには、統計作成上の概念の相違や食生活・食文化の相違、およびそれらに影響を及ぼす自然、経済、文化などの相違を考慮し、調整したうえで検討されねばならないであろう。それにもかかわらず、実際にエンゲル

ル係数という比較的単純な統計指標についてさえも、国際比較可能な形で十分検討された分析結果はほとんど見あたらない。

こうした状況下において、安易なエンゲル係数の国際比較に対して警鐘を鳴らすことにとどまらず、家政学の立場からこれらの議論をより明確で精緻なものとするための研究がなされるべきであろう。われわれは、まず研究の源泉となる日本および米国の家計調査について解明および検討を加え、そのうえで日米の食料費率の比較における方法を策定し、新たな視点から分析を試みた。第1報では、可能な限り条件の整理を行い、異国間の家計調査を用いた食料費率比較を妥当なものにするための方法論を考究し、あわせて生活の比較にも資する重要な指標も作成した。

2. 方法

(1) 前提条件

1) その 1

エンゲル係数算出の根拠となったエンゲルの法則は、『ベルギー労働者家族の生活費』（1895年、Ernst Engel）のなかで、次のように示されている。「家族が貧しければ貧しいだけ、総支出中のいよいよ大きな部分を飲食物の調達のために充当しなければならぬということ、そしてさらに同じ事情のもとにあっては、栄養のための支出の度合が一般に人口の物質的状態の的確な尺度である¹⁾。そもそもエンゲルは「総支出」に占める食費の割合を計算している。ところが、総務庁家計調査の指標であるエンゲル係数は、「消費支出」に占める食料費の割合として計算されている。そこで本論文では、エンゲル係数算定における分母の問題の検討をとりあげる。

2) その 2

われわれが食料費率の比較にさいし、留意すべきことは、家計調査の祖ともいべきエンゲル自身、収入以外の諸要因を「他のすべての事情が同様に同じであったならば²⁾」という前提条件を明示している点である。国際比較では各国の家計調査の背景が大きく異なっているから、エンゲル係数の数値の意味するものが異なってくる。ところが、往々にしてエンゲル係数がそのまま使用され、不用意に国際比較が行われていることに警鐘を鳴らし、より科学的な議論のもとになるデータを提供するために、本研究では、可能な限り条件の整理を行い、あえて家計調査に基づく食料費率の国際比較を可能にしようとした。したがって、比較する国の間における条件の等質性の検討を柱の一つに据えた。また、日本と比較を行う対象国

を、議論の集中している米国に定め、ソースとなる家計調査そのものに光を当てながら、比較分析を行った。

(2) 資料

1) 米国の家計調査

米国の基礎統計は、労働統計局の「Consumer Expenditure Survey」である。この調査は、10年ごとに行われていたが、1979年後半より毎年調査されるようになった。そのさいの新しい特徴は、①農村部をはずして都市世帯のみを対象とした（ただし、1984年は両地域調査されたが、報告書は、都市部集計だけである）点、②サンプル規模がこれまでの半分（約5,000世帯）になり、誤差が増大した点、③ひとり暮らしの学生を調査対象に加えたため、「24歳以下のひとり暮らし」の消費単位グループでは、その影響が大きくなる点、④自動的に「夫」と定義されていた消費単位の「head」に代わって、住宅所有者、ないしは「householder（世帯保持者）」または「reference person（照会人）」という表現が用いられるようになった点があげられる。

次に、今回用いた1980～1984年調査の概要を述べる。

2) 調査方法

米国の消費者支出調査は、おのおの独自の調査票と標本をもつ異なった2種の調査から構成されている。一つは、各標本消費単位が、5回の連続した4半期（3カ月）ごとに面接員に情報を提供する「面接調査」（Interview Survey）、もう一つは、各標本消費単位が記入する2週間連続した「日計調査」（Diary Survey）である。

米国の消費者支出調査では、期間は日本に比べ短いものの、家計簿方式と面接方式が併用されていることが特徴といえよう。

3) 日本の家計調査との比較

両国とも、サンプルは全国（都市部）の種々な階層区分を含み、1国（都市）の全世帯を代表するよう設計されている。しかし、実際には調査方法の違いから、さまざまな差異が生じていると考えられる。一例として、米国の場合は開始時と3カ月ごとに計6回の面接調査で支出総額の95%がカバーされ、家計簿は食料費や日用品などに限られ、その記帳期間も2週間と短い。このため、面接調査の対象世帯なら、読み書き能力が非常に低くとも調査が可能である。また、日計調査の対象世帯でも、家計簿を記帳し続ける資質に恵まれていなくとも調査はある程度可能になる。ただし、経済的に最下層階級の黒人やスペイン系の人々などが、どの程度この調査でフォローされるかについては問題がある。これに対し、日本は、6カ月間毎日々家計簿を記帳することができる条件

日米食料費率の検討（第1報）

表 1. 家計収支項目分類に関する日米比較

日本の「家計調査」における項目分類			米国の「Interview Survey」における項目分類	
収入	実収入	勤め先収入	世帯主収入 妻の収入 他の世帯員の収入	Money income before taxes 1. Wages and salaries 2. Self-employment income 3. Social Security, private and government retirement 4. Interest, dividends, rental income, other property income 5. Unemployment and worker's compensation, veteran's benefits 6. Public assistance, supplemental security income, food stamps 7. Regular contributions for support 8. Other income
		事業・内職収入	事業 内職	
		その他の実収入	財産収入 社会保障給付 仕送り金 受贈金	
	実収入以外の収入	貯蓄引出性 借入金		Addenda*: <u>Other money receipts</u>
支出	実支出	消費支出	消費支出計 1. 食料 2. 住居 3. 光熱・水道 4. 家具・家事用品 5. 被服及び履物 6. 保健医療 7. 交通通信 8. 教育 9. 教養娯楽 10. その他の消費支出（雑費）	Total expenditures 1. Food 2. Alcoholic beverages 3. Housing – <u>Property taxes*</u> 4. Apparel and services 5. Transportation – vehicle insurance 6. Health care – health insurance 7. Entertainment 8. Personal care 9. Reading 10. Education 11. Tobacco and smoking supplies 12. Miscellaneous 13. Cash contributions 14. <u>Personal insurance and pensions*</u> – <u>Life and other personal insurance*</u> <u>Retirement, pensions, Social Security*</u> 15. <u>Addenda*: Gifts of goods and services</u>
		非消費支出	所得税 その他の税 社会保障費	Personal taxes – Federal income taxes State and local income taxes Other taxes
	実支出以外の支出	貯蓄性	貯金 保険掛け金 有価証券・財産購入	
		借金返済	土地家屋借金返済 月賦・掛買い費	Addenda*: <u>Mortgage principal paid on owned property</u>

* および下線部：日本と米国とで分類上顕著な違いが認められた項目

をそなえた世帯であることが前提となり、この点でのサンプリングの歪みは否めない。

また、両国とも若干の定義の違いはあるが、農林漁家がほぼ除かれている点で対象世帯の対応（比較可能性）

表 2. 消費支出費目に関する対応項目一覧

項 目	米国「Interview Survey」項目	日本「家計調査」項目 (用途分類)
1. 家庭内食料費	Food at home	食料-(主食的調理食品+酒類+外食)
2. 外食費	Food away from home	主食的調理食品+外食
3. 酒類費	Alcoholic beverages	酒類
4. 持家維持費	Maintenance, repairs, insurance+Household operations	設備修繕・維持+家事サービス
5. 借家家賃・地代	Rented dwellings+Other lodging	家賃・地代
6. ガス代	Natural gas	ガス代
7. 電気代	Electricity	電気代
8. 他の光熱費	Fuel oil and other fuels	他の光熱
9. 水道代	Water and other public services	水道料
10. 家具・家事用品費	House furnishings and equipment	家具・家事用品-家事サービス
11. 被服費	Men and boys + Women and girls + Children under 2	被服および履物-(生地・糸類+他の被服+履物類+被服関連サービス)
12. 履物費	Footwear	履物類
13. その他の被服費	Other apparel products and services	生地・糸類+他の被服+被服関連サービス+身の回り用品
14. 自動車購入費	Cars and trucks, new + Cars and trucks, used + Other vehicles	自動車+自転車
15. 自動車維持費	Gasoline and motor oil + Maintenance and repairs + Vehicle rental, licenses, other charges	自動車等維持-(品)自動車保険料/12)
16. 交通費	Public transportation	交通
17. 通信費	Telephone	(品)電話電報料/12
18. 保健医療費	Medical services + Prescription drugs, medical supplies	保健医療
19. 教養娯楽サービス費	Fees and admissions	他の教養娯楽サービス
20. 教養娯楽耐久財費	Television, radios, sound equipment	教養娯楽用耐久財
21. 他の教養娯楽費	Other equipment and services	自転車+教養娯楽用品-(品)文房具/12)
22. 理美容費	Personal care	理美容サービス+理美容用品
23. 書籍等費	Reading	書籍・他の印刷物
24. 教育費	Education	教育+(品)文房具/12)
25. たばこ代	Tobacco and smoking supplies	たばこ
26. 交際費	Gifts of goods and services	交際費
27. 土地家屋返済金	Mortgage principal paid on owned property	土地家屋借金返済
28. その他	Miscellaneous	雑費

は高い。単身世帯に関しては、日本では除かれているのに対し、米国では含まれている点に注意が必要である。

(3) 収入・支出費目全般および消費支出費目にかかわる対応調整

収入・支出全般にかかわる分類基準について、支出の分類区分の比較検討を行い、日米対応を可能とするため

の概念調整を整理した結果を表1に、消費支出全般の各費目について対応調整した結果を表2に、食料消費支出の各費目について対応させ整理した結果を表3に示した。

日米食料費率の検討 (第1報)

表 3. 食料消費支出費目に関する対応項目一覧

項 目	米国「Diary Survey」 項目	日本「家計 調査」項目 (品目分類)
1. 穀物製品 (パン類除く)	Cereals and cereal products	米類 めん類 穀粉・その他
2. パン製品	Bakery products	パン カステラ ケーキ 他の洋生菓子 ビスケット クラッカー
3. 牛 肉	Beef	牛肉
4. 豚 肉	Pork	豚肉 ハム
5. その他の肉	Other meats	鯨肉 他の生鮮肉 ソーセージ ベーコン・ 肉の缶詰 他の加工肉
6. 鳥 肉	Poultry	鶏肉
7. 魚介類	Fish and seafood	生鮮魚介 塩干魚介 鳥肉練製品 他の魚介加工 品
8. 卵	Eggs	卵
9. 牛乳・ クリーム	Fresh milk and cream	牛乳 アイスクリー ム
10. 乳製品	Other dairy products	乳製品
11. 生鮮果物	Fresh fruits	生鮮果物
12. 生鮮野菜	Fresh vegetables	生鮮野菜
13. 果物加工品	Processed fruits	果物加工品
14. 野菜加工品	Processed vegetables	乾物・海草 大豆加工品 他の野菜・海 草加工品
15. 糖類・ 甘菓子類	Sugar and other sweets	白砂糖 他の砂糖 ジャム ようかん まんじゅう 他の和菓子 キャラメル あめ 甘納豆 かりんとう チョコレート
16. 油 脂	Fats and oils	油脂 マヨネーズ ドレッシング
17. 飲 料	Non-alcoholic beverages	飲料
18. 外 食	Food away from home	主食的調理食 品 外食
19. 酒 類	Alcoholic beverages	酒類

3. 考 察

(1) 可処分所得と消費支出

1) 可処分所得

日本の所得税と地方税、固定資産税を除くその他の税と米国の Personal taxes が対応している。また、社会保障費の内容が異なっているため、非消費支出部分を同内容で調整することができなる。すなわち、米国には、日本の可処分所得に該当する所得概念がないことになる。そこで、日米間の比較を可能とするための近似概念として、税引所得を考えることにした。税引所得を算出する計算式は、

$$\text{日本：税引所得}(J) = \text{可処分所得} + \text{社会保障費(健康保険・年金)}$$

であり、米国では、固定資産税が、消費支出の住居費に含まれているため、Income after taxes からこの固定資産税を差し引いて税引所得を算出した。よって

$$\text{米国：税引所得}(A) = \text{Income after taxes} - \text{Property taxes}$$

となる。

2) 消費支出

「家計調査」における「消費支出」は「いわゆる生活費」と規定され、これは財やサービスにともなうすべての支出と考えられる。

消費支出に該当する米国のそれは、「Total expenditures」(以後、いちおう「消費支出」と名付ける)である。そのうち、住居費には固定資産税が含まれ、交通費、医療費にはそれぞれ掛け捨ての保険掛金が含まれている。また社会保障費も消費支出の範ちゅうに含まれている。米国の場合、いちおう「消費支出」と名付けた「total expenditures」には、日本の「消費支出」と「非消費支出」の一部となる社会保障関連の費用が含まれている。その点では、米国の消費支出、すなわち「Total expenditures」のほうがより広い消費支出概念といえる。

さて、われわれとしては、エンゲルの「総生活費」に近づけ、かつ、生活の感覚に近づけるかたちで、消費支出の概念を調整していくこととした。

つまり、非消費支出とされる社会保障関連支出を消費支出に含める。さらに、実支出以外の支出のなかでも「保険掛金」はリスクに対する保障のための支出であり、定期的な支払いとなる。したがって、この項目も消費支出に含めている。また、土地家屋借金返済金が実支出以外の支出に分類されるため、家計黒字としてカウントされている点も、消費支出の住居費に分類する概念を採用した。

以上、われわれは、ここで考えた消費支出を「生計費支出」と名づけ、以下のようにして算出した。

また、日本では交際費は、消費支出の「その他の消費支出(雑費)」に含まれるが、米国では「補足」扱いとなり消費支出に含まれていない。しかし、交際費は消費支出に入ると考え、その点も合わせて調整した。

日本：生計費支出(J) = 消費支出 + 社会保障費 + 保険掛金 + 土地家屋返済金 + 月賦払

米国：生計費支出(A) = Total expenditures + Mortgage principal paid on owned property + Gifts of goods and services) - Property taxes

(2) 2種のエンゲル係数について

食料費は、日米家計調査のなかから得られる、食料消費支出にあたる「家庭内食料費」と「外食費」と「酒類費」とを合計した値とした。

総務庁家計調査の指標としてのエンゲル係数は、食料費の消費支出に占める割合であるが、われわれは分母をそれぞれ調整させた消費支出としたため、分母を生計費支出としたものを「修正エンゲル係数1」とし、分母を税引所得としたものを「修正エンゲル係数2」とした。

日本：修正エンゲル係数1(J)

= 食料費 / 生計費支出(J)

修正エンゲル係数2(J)

= 食料費 / 税引所得(J)

米国：修正エンゲル係数1(A)

= 食料費 / 生計費支出(A)

修正エンゲル係数2(A)

= 食料費 / 税引所得(A)

4. 結 語

本報では、日米の食料費率を解明するための比較方法を検討した。そのさい、食料費率算出のための共通概念として、生計費支出、税引所得を提示し、それをもとに修正エンゲル係数1、修正エンゲル係数2を示した。

引 用 文 献

- 1) 三菱銀行：調査特報，第8号，三菱銀行（1987）
- 2) エンゲル，E.：ベルギー労働者家族の生活費（森戸辰男訳），栗田出版会，53（1968）